

秋葉就一の県政レポート No.32



八千代市大和田新田312-9-201

<http://shuichi.akiba.cocacn.jp/>

↑web

TEL 047-489-5406 (fax5407)

電子メール: akibasanka@yahoo.co.jp

FB等裏面

新年度予算にこどもの権利擁護推進事業 1900万円が計上。一時保護所及び児童養護施設でこどもが施設職員に知られずに意見等を表明可能に！

★第32回 秋葉就一の県政報告&対話会★

- ・日時：3月30日（土）午後2時～4時（受付開始1：45）
- ・会場：シャンテ八千代（八千代台西3-3-9、八千代台駅西口出て左の方に徒歩6分）、参加費無料、ZOOM併用。ZOOM参加は前日までに要予約。会場参加もZOOM参加も各20人まで。



3/6 予算委質疑中の秋葉

住み続けたいと思える千葉県に（八千代市から）

施設内のこどもが自由に意見や苦情を言えるように

秋葉は2月定例県議会の予算委員会で3月6日、新規予算のこどもの権利擁護推進事業等について質しました。以下はその要旨。

児童相談所一時保護施設や児童養護施設に入所中のこどもは、日常生活の面倒を施設職員に見てもらっていたり、特に一時保護の場合は解除権を施設が握っていたりするため、施設職員や施設での生活ルール等に関して苦情を言い出しづらい。

この状況に対し、国は2022年に法改正。2024年4月から「子どもの権利擁護に係る環境整備」と「意見表明等支援事業」等の実施が都道府県等に義務づけられた（最も大事な「一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入」は2025年4月から）。同環境整備では社会福祉審議会の活用が想定されていて、児童相談所所長の同席が懸念されたため、審議が中立となるよう出席者を限定するのか質疑した。

児童家庭課長は、同審議会の部会は弁護士等の専門職等で構成されるので、裏面につづく

住宅用太陽光発電増は順調？

秋葉は県環境審議会委員として、3月14日の同審議会企画政策部会で、県が2022年度から始めた「太陽光発電設備等共同購入支援事業」（県が助成はしないが、共同購入支援事業者を指定し周知することで契約件数が増え、割引率が高まることを狙った事業）の進捗を尋ねました。温暖化対策推進課によると、各年度の市場価格からの割引率は22年度も23年度も20%程度でしたが、利用世帯数は、22年度が231だったのに対し、23年度は150程度の見込みだという。約35%減であり、非常に残念な結果です。というのも、市町村を通じて県が1kWあたり2万円（最大9万円）を補助していた最後の年度の2021年度の補助金利用世帯数は、なんと999（新築は対象外で、既築住宅のみ）だったからです。

2021年度の補助金件数	999
2022年度の共同購入利用	231
2023年度の共同購入利用	約150